

2024年度 沼津市立愛鷹中学校いじめ防止基本方針

いじめ未然防止のための日常の取り組み

いじめが起こった場合の組織的対応

いじめを早期発見するための取り組み

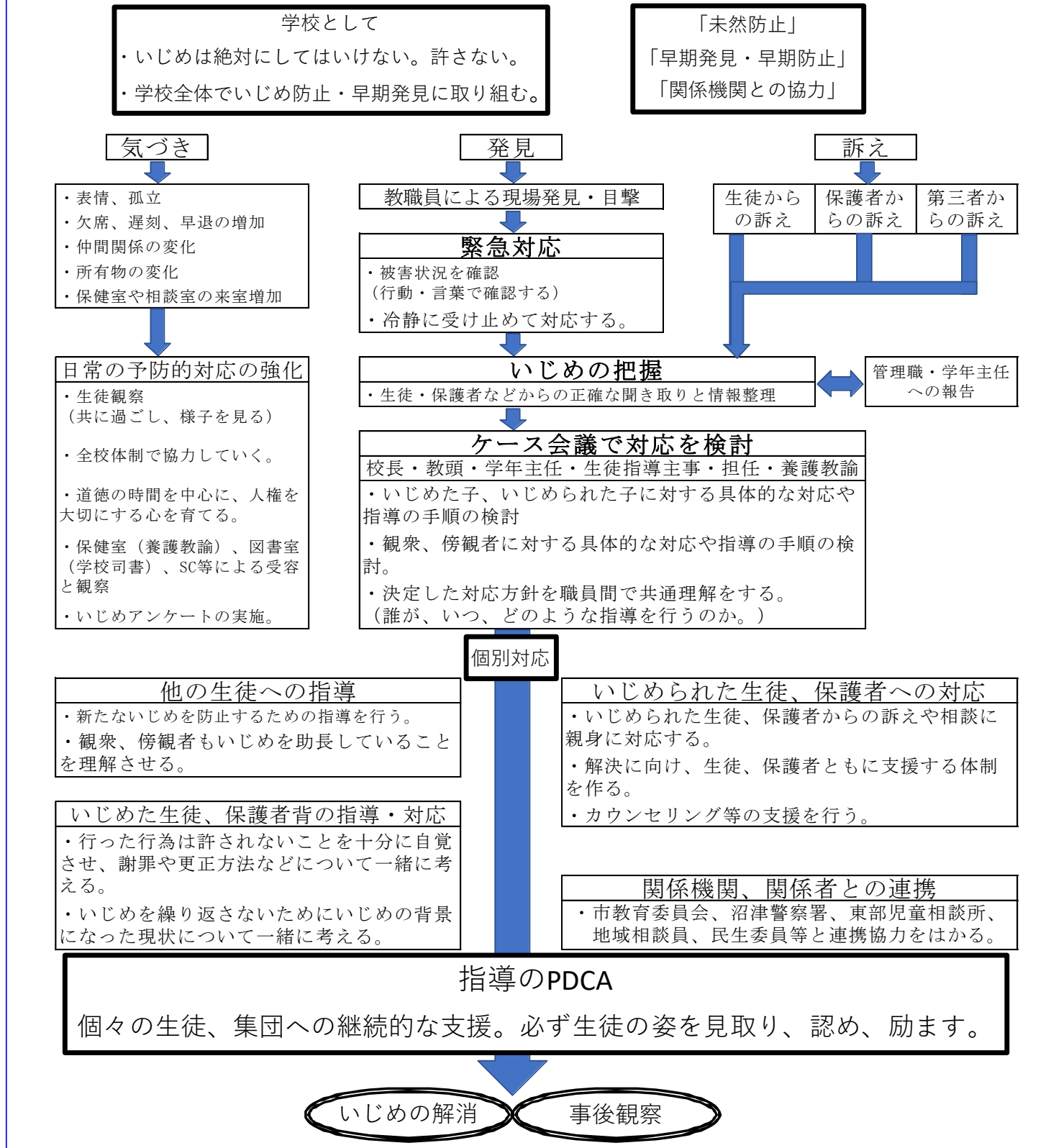
1 魅力ある学級・学校経営

- ・人権感覚を高め、子ども一人一人の良さが発揮され、お互いに認め合い、支え合い、助け合う学級を作る。
(子どもに対する教師の受容的・共感的姿勢)
- ・思いやりを持ち、正しい言葉遣いができる集団を育てる。
- ・学級や学校のルールや規範が守られるような指導を継続して行う。
- ・子ども自らが、いじめについて考える機会を設定し、主体的にいじめをなくす態度を育てる。
(子どもの人権感覚の涵養・醸成)

2 温かい心を育てる取組

- ・「自己決定」「自己存在感」「共感的人間関係」のある授業作りをする。
- ・心の教育の充実
道徳の授業にいじめを題材として取り上げることを指導計画に位置付け、いじめを許さない心情を高める。
- ・自尊感情を高める学校行事
達成感や感動・人間関係の進化が得られるような行事を企画、実施する。
- ・主体的な生徒会活動・部活動
リーダーを中心に自分たちの力で問題を解決していく実践力を育成する。
(クラスいじめ根絶宣言、学級会、学年集会)
- ・小中の連携
育てたい生徒像の明確化・共有化、取組の重点化を図り、一貫した取組を推進する。
ネットモラルの一貫した指導。
(警察の指導や支援に基づく使い方指導)
- ・保護者や地域への働きかけ
いじめの問題の重大性や家庭教育の大切さなどを理解してもらうために、懇談会や学校・学年だより等による広報活動を積極的に行う。
(各クラスでの学級通信、道徳だよりを推進)

いじめ対応フローチャート



1 共感的な人間関係の形成

- ・生徒の個性を尊重し、生徒の気持ちに寄り添った指導を行う。
- ・日頃から生徒一人一人との触れ合いを事務職員や支援員等も含めて大切に、情報をキャッチする。
- ・担任と生徒が日頃から密に関わることで、信頼関係を構築する。気になることに関しては、教育相談や家庭訪問、電話連絡をし、迅速に対応する。

2 校内連携体制の充実

- ・休み時間や昼休み等の機会に生徒の様子に気を配る。
- ・生徒と共に過ごす機会を積極的に設ける。
- ・打ち合わせや会議等での積極的な情報交換を実施する。
- ・教職員の共通認識を深めるために、いじめや教師の人権感覚をはじめとする生徒指導上の諸問題などに関する校内研修を行う。
(仲間関係、所有物の変化など生徒の表れ等)

3 アンケート調査等の実施や保護者との連携

- ・教育相談ならびに教育相談アンケート
全校生徒を対象とし、年3回の教育相談とアンケートを実施する。
- ・いじめアンケート
生徒や学校の実態に応じて、いじめアンケートを随時実施していく。
- ・保護者による観察
いじめ発見のきっかけは、「保護者からの訴え」であることが多くあり、いじめられている子どもは家庭において様々なサインを出していることが考えられる。そのため、いじめの早期発見には、保護者の観察と協力が不可欠であり、機会を捉えて、学校の方針や状況を伝えながら、連携に努める。